

身分証明書注意

- (1) 刈谷市立依佐美中学校生徒としての身分を明らかにし、中学校生徒としてのプライドを保つためにいつも所持する。また、学生用割引乗車券によって乗車船する場合には必ず携帯し、係員の請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
- (2) この証明書は他人に貸与、又は譲渡することはできない。
- (3) この証明書を紛失したときは直ちに発行者に届け出なければならない。
- (4) この証明書は、新たな証明書の交付を受けたとき又は転校等によって学籍を失ったときは、無効とする。